

大学連携ネットワーク遠隔教育システム用タブレットの更新

仕様書

原子力人材育成・核不拡散・核セキュリティ総合支援センター
戦略調整室

目 次

1. 目的及び概要	3
2. 購入品仕様	3
3. 業務範囲	4
4. 提出図書	5
5. 納期	6
6. 納入場所及び納入条件	6
7. 検収条件	7
8. 協議	7
9. 特記事項	7
10. グリーン購入法の推進	8
11. その他	8

1. 目的及び概要

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）は、原子力分野の人材育成を図るため、原子力分野における大学連携ネットワーク（以下「大学連携ネットワーク」という。）を、機構と金沢大学、東京工業大学、福井大学、茨城大学、岡山大学、大阪大学及び名古屋大学の 8 機関が協定を締結し、共同で運営しており、機構が事務局となって各大学共通の連携教育カリキュラムの策定及び実施を支援している。

大学連携ネットワークでは、連携教育カリキュラムの実施の一環として、これら 8 機関を VPN 回線で接続し、そのネットワーク上で映像講義システム、資料共有システム等を利用して遠隔により講義を配信し、共有しており、それらの機器を総称して遠隔教育システムと呼んでいる。

本仕様書は、上記の遠隔教育システム用タブレットの更新に関する仕様を定めたものである。

2. 購入品仕様

【相当品可】

- (1) タッチディスプレイ ノートパソコン 11 台
例：DELL 社製 Dell 14 Plus 2-in-1 ノートパソコン
 - ・ OS : Windows 11 Pro
 - ・ CPU : インテル Core Ultra5 226V
 - ・ メモリ : 16GB
 - ・ ストレージ : SSD512GB
 - ・ ディスプレイ : 14.0(1920x1200) 光沢タッチ アクティブペン対応
 - ・ キーボード : 日本語
 - ・ ポート : USB Type-Cx2
- (2) アクティブペン 11 個 例：DELL 社製 PN5122W
- (3) マルチアダプタ 12 個 例：サンワサプライ社製 USB-3TCH30BK
- (3) WEB カメラ 10 個 例：Logicool 社製 BRIO 505GR
- (4) WEB カメラ用スタンド 11 個 例：サンワサプライ社製 CMS-STN1BK
- (5) マイクスピーカ 11 台 例：YAMAHA 社製 YVC-200(B)
- (6) ファイアウォール（本体及びライセンス 1 年） 1 台
例：Fortinet 社製 FG-60F-FC

- (7) ファイアウォール平日先出しセンドバック保守 1 年 1 式
例：Fortinet 社製 CP-FG60F-FD

【相当品不可】

(1) Zoom Workplace プロ ライセンス (1 年) 1 式

(2) PowerPoint LTSC 2024 (永続版) 11 式

※購入費用には、新システム切替のための設定変更、機器据付調整等の諸経費及び初年度保守費用を含めること。

3. 業務範囲

本業務の実施範囲は次のとおりとする。

(1) 購入品の調達

「3 購入品仕様」の物品を調達すること。

(2) タッチディスプレイ ノートパソコンの構築

ア 発注者は基本設定、ネットワーク設定をすること。

イ 機構が提供するウィルス対策ソフトをインストールすること。

ウ Zoom クライアント用アプリをインストールすること。

エ Office をインストールすること。

(3) タッチディスプレイノートパソコン・WEB カメラ・マイクスピーカの
新システム切替に係る設定変更及び据付調整

ア 機構 (2 箇所) 及び 7 大学 (9 キャンパス) の計 11 拠点に設置すること。

イ 受注者は各拠点との作業日程調整及びネットワーク管理部門との調整を行うこと。

ウ 既設のタブレット及び付属品を撤去・回収し、機構へ返却すること。撤去や返却にかかる費用は受注者が負担すること。また回収品リストを作成すること。

エ 機構 1 箇所及び福井大学敦賀キャンパスは映像出力を既存の講義録画システムに接続すること。

オ 既存システムと本件で導入するタッチディスプレイノートパソコンとは、連携した運用を予定しているため、整合性については十分に留意すること。

(4) Zoom 講義の動作確認

ア 各拠点において既存の AV システムに、音声と映像が正常に、かつ歪みなく出力されること。

イ 既存の講義録画システム等が正常に動作すること。

(5) ファイアウォールの構築

ア 既存ファイアウォールと同等に設定すること。

(6) ファイアウォールの据付調整

ア 必要な電源配線、通信ケーブル等は受注者が整備しシステムの調整を行うこと。

イ 導入物品は、機構 原子炉特別研究棟 208 号室の 19 インチラックに据え付け、動作試験を実施すること。

ウ 既存のファイアウォールは撤去すること。

(7) ファイアウォールの動作確認

ア 既存拠点との通信において、VPN で構築されたネットワークに接続され正常に動作すること。

(8) 既存ファイアウォールの設定変更

ア 各大学に設置している既存ファイアウォールについては、今回の更新に則した必要最低限の設定に変更すること。

(9) 操作方法の教育

ア システム担当者に機器の取扱いや、起動・終了及び操作等の教育を実施すること。

(10) 提出図書の作成

ア 提出期限までに第 4 項の書類を提出すること。

※据付調整、動作確認は、遠隔教育カリキュラム実施期間（10 月上旬から 1 月下旬までを予定）に支障がないように実施するものとする。

※作業においては既存建屋設備等に損傷を与えない様、十分注意して作業すること。必要に応じて養生をすること。破損した場合は、受注者の責任で修復すること。

4. 提出書類

(1) 提出書類一覧

	書類の名称	様式	提出期日	部数
1	実施計画書（工程表及び実施体制図を含む。）	無し	契約後 2 週間以内	1 部
2	業務従事者等の経歴 *1	無し	契約後 2 週間以内	1 部
3	試験検査要領書	無し	納期	1 部
4	試験検査成績書	無し	納期	1 部
5	タッチディスプレイノートパソコン設定書	無し	納期	1 部

	書類の名称	様式	提出期日	部数
6	ファイアウォール設定書	無し	納期	1 部
7	操作手順書	無し	納期	1 部
8	回収品リスト	無し	納期	1 部
9	打合せ議事録	無し	打 合 せ 後 速やかに	1 部
10	委任又は下請負届	有り	適宜	1 部
11	その他機構が必要とする書類	別途協議	別途協議	別途協議

*1「業務従事者等の経歴」に必要な情報

契約先の資本関係、役員の情報、本契約の実施場所、従事者の所属・専門性（情報セキュリティに係る資格・研修等）・実績及び国籍について情報を記した書類を契約締結後速やかに提出すること。

なお、提出した内容に変更が生じた場合は、その都度提出すること。

(2) 提出場所

原子力人材育成・核不拡散・核セキュリティ総合支援センター
戦略調整室

5. 納期

令和 8 年 3 月 19 日（木）

6. 納入（履行）場所及び納入条件

(1) 納入（履行）場所

ア 茨城県那珂郡東海村大字白方 2 番地 4

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所
原子炉特別研究棟 208 号室、228 号室及び 215 号室

イ 石川県金沢市角間町

国立大学法人金沢大学 角間キャンパス

ウ 東京都目黒区大岡山 2-12-1

国立大学法人東京科学大学 大岡山キャンパス

エ 福井県福井市文京 3-9-1

国立大学法人福井大学 文京キャンパス

オ 福井県敦賀市鉄輪町 1-3-33
国立大学法人福井大学 附属国際原子力工学研究所

カ 茨城県水戸市文京 2-1-1
国立大学法人茨城大学 水戸キャンパス

キ 茨城県日立市中成沢町 4-12-1
国立大学法人茨城大学 日立キャンパス

ク 岡山県岡山市津島中 3-1-1
国立大学法人岡山大学 津島キャンパス

ケ 大阪府吹田市山田丘 2-1
国立大学法人大阪大学 吹田キャンパス

コ 愛知県名古屋市千種区不老町
国立大学法人名古屋大学 東山キャンパス

(2) 納入条件

据付調整後渡し

7. 検収条件

第 2 項の購入品について、員数検査、外観検査、動作試験の合格及び第 4 項の提出図書の合格をもって検収とする。

8. 協議

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、機構と協議のうえ、その決定に従うものとする。

9. 特記事項

本業務の実施によって新たに生じた、あるいは、機構（以下「甲」という。）より開示した技術情報に付加された技術情報（ただし、受注者（以下「乙」という。）が契約前から自己所有していた情報は除外する。以下、「成果技術情報」という。）及び甲より開示した技術情報（以下、「開示情報」という。）の取り扱い等については、以下の通りとする。

- (1) 乙は、成果技術情報及び開示情報の機密を保ち、第三者に漏洩しないように適切な措置を講じること。
- (2) 乙は、成果技術情報及び開示情報を本業務以外のために使用し、若しくは第三者に使用させてはならない。ただし、予め甲の文書による承認を得た場合はこの限りではない。
- (3) 乙は、成果技術情報を外部に発表し、又は公開し、若しくは第三者に開示してはならない。ただし、予め甲の文書による承認を得た場合はこの限りではない。
- (4) 本業務を円滑に行うための開発体制並びにアフターサービス・メンテナンス体制が常時確立されており、速やかにかつ円滑に製作・保守作業を履行できること。

10. グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、ＯＡ機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様書に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

11. その他

受注者は原子力機構内施設へ購入品を設置する際に異常事態等が発生した場合、機構の指示に従い行動するものとする。

また、契約に基づく作業等を起因として異常事態等が発生した場合、受注者がその原因分析や対策検討を行い、主体的に改善するとともに、受注者による原因分析や対策検討の結果について機構の確認を受けること。

以上